

神戸市社会福祉協議会 児童館指導員（臨時職員） 募集要項

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会が管理運営する「神戸市立児童館」において、下記の通り臨時職員を募集します。

1. 採用職種 児童館指導員（臨時職員）
2. 募集人数 10 名程度
3. 主な業務
 - （1）児童の指導全般に関すること
 - （2）子育て支援事業の実施に関すること
 - （3）事業の企画実施に関すること
 - （4）事務補助等
 - （5）放課後こどもひろば運営にかかる業務に携わることがある
4. 勤務地 神戸市内の神戸市社会福祉協議会運営児童館
5. 労働条件
 - 〔給 与〕 本会規程に基づく臨時職員（児童館指導員）として採用
日額 9,300 円（令和 6 年度実績、定期昇給なし）
※本会運営児童館で指導員経験が 2 年を経過後、日額を 9,550 円に変更
※業務内容・就業場所により手当の支給あり
 - 〔通勤手当〕 実費支給（ただし、上限 1 日 2,620 円）
※1 ヶ月の定期代と 1 ヶ月の出勤日数に 1 日の交通費を乗じた額を比較し安価な額を支給
 - 〔勤務時間〕 8:45～17:30（休憩 60 分）
 - 〔勤務日〕 月～土曜日（週休 2 日制、土曜日勤務の場合は日曜と翌週 1 日が休み）
※時間外勤務、休日出勤の可能性あり
※勤務地によっては日曜・祝日に勤務あり
 - 〔年次有給休暇〕 採用初年度は 10 日（別途 夏季休暇 5 日あり ※4 月採用の場合）
 - 〔その他〕 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
神戸市勤労者福祉共済加入
6. 雇用期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ※条件つきで更新あり
7. 資格要件 次の（1）～（3）のいずれにも該当すること
 - （1）学校教育法による大学・短大（高専含む）を卒業していること（令和 7 年 3 月卒業見込み含む）※専門士・高度専門士の称号を取得見込みもしくは取得している人も受験可。
 - （2）保育士、教員、社会福祉士のいずれかの資格を有し、採用時 62 歳未満であること（令和 7 年 3 月 31 日までに資格を取得見込みの者も可）
 - （3）パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができること
8. 応募方法
 - （1）応募書類の送付

応募期間 令和 7 年 1 月 10 日（金）～3 月 17 日（月）

履歴書…A3 二つ折り（A4）用紙に 3 か月以内撮影顔写真貼付のこと
※履歴書に連絡の取りやすい、電話番号、時間帯、メールアドレスを必ず記入してください。
※封筒に朱書きで「児童館指導員（臨時職員）応募書類在中」と記入。
※郵送方法の指定はありませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。
なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。
※応募書類については返却いたしません。

- (2) 書類選考 応募書類による書類選考を行います。
選考結果は電話または郵送でお知らせします。
- (3) 採用選考試験 日 時：個別に調整します。
場 所：こうべ市民福祉交流センター
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32
内 容：個人面接

9. 応募・問い合わせ先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階社
会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 児童館運営課（担当：上田・棚野）
TEL. 078 - 262 - 1654